意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【東日本大震災関連】 ※被災したJR各線の復旧について 被災したJR山田線、大船渡線の復旧については、あくまでも 鉄路での復旧が果たされるよう、関係自治体と共に国やJR東 日本に対して強く働き掛けること。	大船渡線については、JR東日本から、乗客の安全を確保するためには、山側にルート変更を行わなければ復旧が難しいとの意向が示されたことから、県で	政策地域部	興室	B 実現に 努力して いるもの
【東日本大震災関連】 ※復興計画が完了するまでの復興予算の確保について 被災自治体が安心して復興に取組めるよう、復興計画が完 了するまで、現状の復興交付金制度及び震災復興特別交付 金制度を継続すると共に、被災地域の復興にきめ細やかに対 応できる取り崩し型復興基金の追加措置による財政支援を強 化するよう国に対して求めること。	県は、これまでも機会を捉えて、自主的かつ主体的に実施する復興のための地域づくりに関する事業を推進できるよう、 ① 集中復興期間の延長と復興財源スキームの早期提示 ② 復興交付金や震災復興特別交付税、「復興枠」による別枠での予算確保等の特例的な財政支援の継続 ③ 被災地の実情に応じて活用できる自由度の高い地方財源の確保のための取崩し型復興基金の積み増し ④ 復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置の充実及び確保等について、国へ要望を続けてきたところです。 今後とも、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、復興が完了するまでの間、必要となる費用の確実な予算措置を求めていきます。	復興局	進課	B 実現に 努力して いるもの
【東日本大震災関連】 ※震災関連の社会資本整備の柔軟かつ確実な予算措置 災害復旧・復興事業などの震災関連の社会資本整備事業 について、被災地の復興が完了するまで、地方負担実質ゼロ の全面的な財政措置を講じるよう国に対して強く要望すると共 に、被災地が財政的な不安なく事業に取り組み、且つ被災地 の実情に即して柔軟に対応出来るよう複数年に渡る予算化 や、資材不足高騰対策、住宅単価高騰対策を強く要望するこ と。		県土整 備部	県土発 備企画 安	B 実現に 努力して いるもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【東日本大震災関連】 ※被災企業等への支援策の充実について 被災企業の支援策について、復興計画の遅れや、人件費、 資材不足等の現状に配慮し、グループ補助金制度の継続や 運用の改善等を国に強く求めると共に、県単事業の継続拡充 を行うこと。	県では、国に対して、グループ補助金の継続や必要な予算の確保を要望し、今般、閣議決定された政府予算案にグループ補助金事業が盛り込まれたところです。 また、昨年7月には、資材、人件費等の高騰に対応した補助金の増額措置が可能となったほか、昨年、10月には、店舗兼住宅を再建する際、住宅資金の借入のための建物への抵当権設定が可能となるなど、運用面でも改善されています。 県としても、被災地の実情に即してグループ補助金など支援策を継続していくことが必要と考えており、引き続き、国には事業継続などを要望していきます。また、県単事業である中小企業被災資産復旧事業費補助についても、地域におけるまちづくりの進捗状況や、事業者の復旧状況を踏まえながら、必要な予算の確保に努め、事業継続していきたいと考えています。	商工労 働観光 部	経営支 援課	B 実現に 努力して いるもの
【東日本大震災関連】 ※被災地における雇用対策、人材確保策 行政機能の維持や仮設住宅の見回り事業等、復興に必要 なマンパワー確保のため震災等緊急雇用対応事業の継続と、 失業者の立場に立った制度運用となるよう制度の拡充、改善 を国に強く求めると共に、被災地における建設、介護及び水産 業の労働力不足対策を行うこと。	称が変更)、引き続き、被災者支援に必要な事業等に活用します。	商工労 働観光 部	雇用対 策·労働 室	A 提言の 趣旨に 沿って措 置
【東日本大震災関連】 ※被災地における雇用対策、人材確保策 行政機能の維持や仮設住宅の見回り事業等、復興に必要 なマンパワー確保のため震災等緊急雇用対応事業の継続と、 失業者の立場に立った制度運用となるよう制度の拡充、改善 を国に強く求めると共に、被災地における建設、介護及び水産 業の労働力不足対策を行うこと。	被災地における建設関係の労働力不足対策としては、被災地以外から労働者を確保するため、復興JV制度の活用や、工事費に送迎や宿泊に要した費用を実績変更すること、労働者宿舎の建設に係る費用を計上することなどにより、労働者の確保に努めています。	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に 努力して いるもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【東日本大震災関連】 ※被災地における雇用対策、人材確保策 行政機能の維持や仮設住宅の見回り事業等、復興に必要 なマンパワー確保のため震災等緊急雇用対応事業の継続と、 失業者の立場に立った制度運用となるよう制度の拡充、改善 を国に強く求めると共に、被災地における建設、介護及び水産 業の労働力不足対策を行うこと。	県では、介護の新規人材の確保や潜在有資格者の掘り起し等を行うキャリア 支援員を配置しているほか、介護事業所に対して、労働環境の整備・改善や、働きながら資格取得を支援する事業などを実施しています。 また、特に人材確保が困難な沿岸被災地においては、新規採用職員用の住宅確保に要する経費の支援をすることなどにより、介護人材の確保を促進しています。 今後も、国、県、関係団体及び養成施設で構成される岩手県介護労働懇談会などを通じて、関係団体と連携しながら、介護人材の確保・定着に努めていきます。	保健福祉部		B 実現に 努力して いるもの
【東日本大震災関連】 ※被災地における雇用対策、人材確保策 行政機能の維持や仮設住宅の見回り事業等、復興に必要 なマンパワー確保のため震災等緊急雇用対応事業の継続と、 失業者の立場に立った制度運用となるよう制度の拡充、改善 を国に強く求めると共に、被災地における建設、介護及び水産 業の労働力不足対策を行うこと。	県では、水産加工事業者が新たに人材を確保するために必要な宿舎整備や 民間賃貸住宅等の借上げに必要な経費について、市町村と協調して補助する制 度を創設し、受入れ環境の整備面から支援していきます。	復興局		A 提言の 趣旨に 沿って措 置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
	県では、被災された世帯が住宅再建を行うには、多額の資金が必要と考えており、住宅再建に十分な支援が図れるよう、これまでも「被災者生活再建支援金」の拡充を繰り返し国に要望してきましたが、この要望の早期実現に向けて、平成23年度に「生活再建住宅支援事業」、平成24年度に「被災者住宅再建立援事業」を岩手県独自の事業として創設しております。これらの支援制度については、土地区画整理事業などの面的整備による住宅再建の進捗状況等を総合的に勘案し、市町村の意向も伺いながら、さらなる申請期間の延長について、検討していきます。 また、県としては、東日本大震災のような広域災害においては、本来、国において被災者の生活再建すが十分に図られるよう制度設計を行うべきと考えており、被災者生活再建支援金の増額や震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を引き続き、国に対して、強ぐ要望していきます。 応急仮設住宅の目的外使用は、市町村から被災者以外の方々に応急仮設住宅を入居させたいとの要望を受け、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、その使用を許可することにより、被災者以外の方が応急仮設住宅へ一時的に入居できるよう実施したものです。 また、応急仮設住宅は、棟ごとに速やかに集約・撤去の妨げにならないよう、一部に限り目的外使用が認められるもので、被災者が入居している棟に限定して、入居を認めることとしております。 応急仮設住宅の集約に伴う転居支援については、県では、被災された方が恒久住宅に入居するまでは、適切に応急仮設住宅を供与すべきと考えており、応急仮設住宅の集約に伴い、気居者が転居せざるを得ない場合は、その費用をすが、その実現は難しい状況です。このため、県としては、恒久住宅の建設が進むことにより、今後、市町村において応急仮設住宅の集約を行うことが見込まれることから、現在、移転費用を市町村に補助する制度を来年度当初予算に計上しているところです。	復興局	生建	B実努いるもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【東日本大震災関連】 ※原発事故に伴う放射線影響対策について 福島第一原発事故に起因する放射性廃棄物、農林水産被 害、賠償問題について、県民生活が一日も早く事故前の状態 に戻るよう国、東電に対して被災者に真摯に向き合い、必要な 策を講ずるよう強く求めると共に、県においても被災自治体と 共に解決にあたること。		環境生活部	資源循 環推進	B 実現に 努力して いるもの
【東日本大震災関連】 ※原発事故に伴う放射線影響対策について 福島第一原発事故に起因する放射性廃棄物、農林水産被 害、賠償問題について、県民生活が一日も早く事故前の状態 に戻るよう国、東電に対して被災者に真摯に向き合い、必要な 策を講ずるよう強く求めると共に、県においても被災自治体と 共に解決にあたること。	県ではこれまで、原発事故の原因者である東京電力に対し、出荷制限等による直接的な被害や風評被害対策等による全ての損害について、速やかに賠償を行うよう強く求めるとともに、国に対しても、東京電力への指導など必要な措置を講じるよう求めています。 今後も、東京電力や国に対して、十分かつ迅速な損害賠償について機会あるごとに要請していきます。		農杯水 産企画 安	B 実現に 努力して いるもの
【東日本大震災関連】 ※原発事故に伴う放射線影響対策について 福島第一原発事故に起因する放射性廃棄物、農林水産被 害、賠償問題について、県民生活が一日も早く事故前の状態 に戻るよう国、東電に対して被災者に真摯に向き合い、必要な 策を講ずるよう強く求めると共に、県においても被災自治体と 共に解決にあたること。	※賠償問題について 県では、原発事故による被害については、一義的に東京電力が賠償責任を負うべきものと考え、県内で発生している全ての損害について、被害の実態に則した十分な賠償を速やかに行うよう、機会をとらえて東京電力に求めてきたところです。また、国に対しても、東京電力が確実かつ速やかに賠償を行うため必要な措置を講じるよう要望してきたところです。 今後も引き続き、市町村等と連携し、東京電力及び国に対して強く働きかけていきます。	総務部	総務室	B 実現に 努力して いるもの
【通常分】 ※人口減少対策について 人口減少対策については、国の施策が政令市や中核市に 限定されることなく、地方の実情、特にも被災地の実情を踏ま えた柔軟かつ弾力的な地方都市支援策が講じられるよう国に 強く求めること。 県においても市町村と連携し子育てから雇用に至るまで切 れ目のない支援策を検討、実施すること。	11-0-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11		政策推 進室	B 実現に 努力して いるもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【通常分】 ※国際リニアコライダー誘致 北上山地が国内候補地に一本化された国際リニアコライダー計画が国の誘致表明により国家プロジェクトとして位置づけられ、国を挙げての事業となるよう国に強く働きかけるとともに、引き続き広く県内外に普及啓発を図ること。	県としては、国に対し、ILCの日本誘致に関する方針を明確にし、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるとともに、わが国が主導する	政策地域部	科学ILC 推進室	A 提言の 趣旨に 沿って措 置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映 区分
【通常分】 ※地域医療の充実と介護、医療、健康保険の見直し、充実地域住民の誰もが、いつでもどこでも医療機関にかかり、必要とする医療が受けられるよう医師、看護師などの医療従事者の確保、ICT整備を含めた保健、医療、福祉の連携に努めるとともに、全額国庫負担による国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険被保険者の一部負担金、利用料負担の免除措置の延長及び支援をはじめ、住民、関係自治体が安心出来る保険制度への改善見直しを国に強く求めること。	県では、医師確保対策アクションブランに基づき、各種奨学金制度による医師養成に取り組むとともに、即戦力となる医師の招へいなど、あらゆる角度から医師確保に取り組んでいるところです。また、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、いわて看護職員確保定着アクションブランに基づき、看護職員研修体制などを進めてきたところであり、引き続きこのような取組を推進していきます。 ICTの整備を含めた保健、医療、福祉の連携については、釜石保健医療圏において、患者情報の共有や診療予約を行うことができる「かまいし、おおむち医療取組が進められており、地域の医療機関や薬局、介護福祉施設等の関係機関の協働のもと、地域における効果的な医療・介護サービスの提供に向けて、持続可能なネットワークを構築していくことが重要であると認識しています。このような取組を推進に当たっては、地域の医療機関や市町村、保健所等が連携による地域医療の連携が図られるよう、今後とも、協議の場に参画し、助言を信義とによる地域医療の連携が図られるよう、今後とも、協議の場に参画し、助言をによる地域医療の連携が図られるよう、今後とも、協議の場に参画し、助言を情報といきます。東日本大震災津波による被災者の多くが、未だ応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされ、健康面や経済面での不安を抱えており、引き続き医療や介護サービス等を受ける機会の確保に努める必要があることから、県内統一した免除措置を講じるための財政支援を平成27年12月まで継続します。なお、平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していきます。また、持続可能な制度を構築し、将来にわたる安定的な制度運営が可能となるよう、国保の広域化について、本年の通常国会への関連法案の提出に向け、現在、国と地方による国保基盤強化協議会において、財政上の構造問題の分析とその解決に向けた方策や、都道府県と市町村の役割分担のあり方等について、議論されているところであり、県としては、全国知事会等を通じ、意見を述べていくとともに、国に対し、国庫負担の拡大等を引き続き要望していきます。	保健福祉部	医策康課 療室国 政健	B実努いのは、日本のでは 日本のでは、日本のではのでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本

戊土兄石十宗総又即建古云"石十宗誐云氏土兄			r	
意見提言内容	取組状況	部局名	回答  課名	反映 区分
【通常分】 ※復興後のあるべき姿を目指した計画的な社会資本の整備と 老朽化対策及び防災対策について(具体箇所は別添) 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を 念頭に、計画的に進めるとともに国に対しても働きかけること。 また、市町村の要望に対して真摯に回答を行うこと。 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災 害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と 共に河道掘削や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基 づく防災対策を講じること。	河川管理施設である既存の河川水門については、ライフサイクルコストの縮減 やコストの平準化のため、交付金制度の中で長寿命化計画の策定から延命化 対策まで実施しています。 また、河川内の堆積土砂については、洪水の都度、堆積状況が変化すること	県土整備部	河川課	B 実現に 努力して いるもの
【通常分】 ※復興後のあるべき姿を目指した計画的な社会資本の整備と 老朽化対策及び防災対策について(具体箇所は別添) 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を 念頭に、計画的に進めるとともに国に対しても働きかけること。 また、市町村の要望に対しても真摯に回答を行うこと。 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災 害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と 共に河道掘削や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基づく防災対策を講じること。	また、要望項目のうち特に重要な項目については、広域振興局長から知事に報告するとともに、本庁関係部局との要望内容に係る情報共有や施策への反映	秘書広報室	秘書広報室	B 実現に 努力して いるもの
【通常分】 ※復興後のあるべき姿を目指した計画的な社会資本の整備と 老朽化対策及び防災対策について(具体箇所は別添) 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を 念頭に、計画的に進めるとともに国に対しても働きかけること。 また、市町村の要望に対して真摯に回答を行うこと。 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災 害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と 共に河道掘削や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基 づく防災対策を講じること。	平成26年8月に本県で発生した豪雨災害については、7月30日から8月25日までの間に全国各地で発生した暴風雨及び豪雨災害に係る激甚災害(本激)に指定され、農地等の災害復旧事業等並びに公共土木施設災害復旧事業に係る補助の特別措置が講じられたところです。 国においては、全国的な災害の発生状況に応じ、激甚災害(本激)の指定を行い、また、被災市町村個々の災害発生状況も踏まえ、早期局激指定にも取り組んでいると考えておりますが、今後とも、県内に大規模な災害が発生した場合には、早期の被害集約に努め、速やかな激甚災害指定等の実施について、国に対し必要な要望を行っていきます。	総務部	災室	B 実現に 努力して いるもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【通常分】 ※復興後のあるべき姿を目指した計画的な社会資本の整備と 老朽化対策及び防災対策について(具体箇所は別添) 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を 念頭に、計画的に進めるとともに国に対しても働きかけること。 また、市町村の要望に対して真摯に回答を行うこと。 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災 害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制 度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と 共に河道掘削や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基 づく防災対策を講じること。	現行の農業共済制度では対象とされていない露地園芸作物等も対象とする、新たなセーフティネットとして検討が進められている「収入保険制度」の早期創設について、国に要望しています。(反映区分:B) また、山地災害発生の危険性が高い地域を「山地災害危険地区」に選定し、計画的に治山施設を整備すると伴に、被災した治山施設や荒廃した林地を治山施設災害復旧事業や復旧治山事業等により復旧し、森林の持つ防災機能の維持増進を図っていきます。(反映区分:A)	農林水産部	団体指 導課 森	選択して ください
【通常分】 ※産業政策の立案について 国や県を含む、労使の代表及び金融機関ならびに研究機関など「産学官金労」による雇用政策と一体となった産業政策を検討立案する場を設けること。さらに各地域においても同様の場を設置すること。	岩手県商工観光審議会(事務局:商工企画室)等を設置し、様々な分野の方々から幅広く御意見を伺いながら、施策の推進を図っています。	商工労 働観光 部	商士正	A 提言の 趣旨に 沿って措 置
【通常分】 ※松クイ虫、鳥獣被害対策について 近年被害の範囲が拡大している松クイ虫、鳥獣被害対策に ついては、国、県、市町村が一体となって推進すること。また、 防除駆除対策から森林再生支援、枯損木の処理や資源として の活用、林内路網整備、被害農林産物の補償等まで、総合的 な被害対策を講じること。	(松くい虫対策) 県では、「松くい虫被害対策実施方針」に基づき、被害先端地域での徹底的な 駆除、被害まん延地域での樹種転換や被害材の利用促進等、被害状況に応じ た防除対策を、国、市町村及び関係機関が一体となって推進しています。	農林水産部	林怀笠  佛理	A 提言の 趣旨に 沿って措 置

意見提言内容			回答 課名	反映 区分
【通常分】 ※松クイ虫、鳥獣被害対策について 近年被害の範囲が拡大している松クイ虫、鳥獣被害対策に ついては、国、県、市町村が一体となって推進すること。また、 防除駆除対策から森林再生支援、枯損木の処理や資源として の活用、林内路網整備、被害農林産物の補償等まで、総合的 な被害対策を講じること。	県では、野生鳥獣による農林業被害の防止に重点を置いた第11次鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣保護区等の指定に当たって、被害が発生している地域においては区域の縮小等を行うとともに、特に対策が必要なツキノワグマ、シカ及びカモシカについては特定鳥獣保護管理計画を策定し、適切な管理に取り組んでいます。今般、全国的な野生鳥獣による農林業被害の深刻化等を背景に、「捕獲の一層の推進」と「捕獲の担い手の育成」を柱とする鳥獣保護法の改正が行われたことを受けて、平成27年度においては、捕獲の担い手の確保に向け、若年層に焦点を当てた研修会や地域ぐるみの捕獲体制整備、県猟友会や市町村との連携による捕獲対策の一層の推進を図りながら、引き続き野生鳥獣の適切な管理に取り組んでいきます。		護課	B 実現に 努力して いるもの
【通常分】 ※合併算定替の延長と地方交付税算定方法の見直しについて 可在合併自治体においては合併算定替の期間内に予定された経費削減に向け鋭意取り組んでいるところではあるが、震 災の影響も踏まえ合併算定替の期間延長や、広大な面積を有 しながら高齢化、過疎化が進行する各自治体の現状に沿った 地方交付税の算定方法の見直しを検討するよう国に強く求め ること。		—	課	B 実現に 努力して いるもの
	員会では、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂版を策定する予定です。	教育委 員会事 務局	育室	B 実現に 努力して いるもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【緊急提言】 ※米価安定対策について 県は国に対して米価安定の為に豊凶作等による米の需給 変動を補正する仕組みを構築すると共に、26年産米の出来秋 に向けて政府主導による緊急対策を講ずること。	米在庫の増加等による需給の緩みにより、26年産の概算金が大幅に下落したことから、北海道東北知事会として、国に対し、9月19日に過剰米の主食用市場からの隔離や米の需要改善のための主食用米の消費拡大などを内容とする「米価下落対策についての緊急要望」、11月20日に豊作等による米の需給変動を補正する新たな仕組みの構築等を内容とする提言を実施しました。今後も、米価の動向を注視しつつ、農家や関係団体の意向などを踏まえ、引き続き国に対して、米の需給と価格の安定を図るよう要望を行っていきます。	農林水産部	農産園芸課	B 実現に 努力して いるもの
【緊急提言】 ※畜産業の死亡牛対策について 福島第一原発事故に伴う放射線被害からの再生産に取り 組む本県の畜産業にとって、此度の死亡牛引受業者の破たん は大きな打撃であった。生産者が意欲を失わないよう県には 部局横断的に事にあたると共に、市町、関係団体と連携して早 急に対応策を打ち出すこと。	域に新たな保冷保管施設(BSE検査施設)と地域保管施設の整備について、市	農林水産部	畜産課	B 実現に 努力して いるもの